

新旧対照表

修正前	修正後
<p>第3章 都市構造の分析 P. 17～P. 27, P. 31, P. 32</p> <p>「カバー人口率」 「カバー人口及び人口率」</p>	<p>第3章 都市構造の分析 P. 17～P. 27, P. 31, P. 32</p> <p><u>文言修正</u> 「<u>人口カバー率</u>」 「<u>人口カバー率</u>」</p>
<p>第4章 立地適正化計画に関する基本的な方針 (1) 西宮市都市計画マスタープランにおける基本方針</p> <p>(4) 立地適正化計画の基本的な方針</p> <p>1) 地域の特性を生かした居住の誘導 本市の市街地の特性として、六甲山系を挟んで北側の北部地域、南部地域の山ろく部、丘陵部、内陸部、臨海部に区分されます。 南部地域内陸部・臨海部の鉄道沿線周辺は、今後、人口増加傾向が見込まれますが、鳴尾や南部地域山ろく部及び北部地域では人口減少が見込まれています。人口が増加する地区においては、人口密度を適切に維持し、良好な市街地環境の確保に努めます。また、人口が減少する地区においては、生活サービスやコミュニティを持続的に確保するため、一定のエリアにおいて居住を誘導し、地区特性に応じた人口密度の維持に努めます。 人口減少が見込まれる地区においては、既存の住宅ストックの有効活用を図るとともに、周辺都市との連携による生活サービスの確保等により、持続可能な市街地環境の保全に努めます。</p> <p>2) 地域に応じた生活サービス施設の維持・誘導 ①都市核周辺部 南部地域で本市の拠点となる都市核周辺では、利便性や快適性などを更に高めていくため、官公署、大規模商業施設、文化施設（図書館、ホール）等の広域的な利用が見込まれる「拠点集約型施設」</p>	<p>第4章 立地適正化計画に関する基本的な方針 (1) 西宮市都市計画マスタープランにおける基本方針</p> <p><u>追加</u> P. 34 図中の文教・スポーツ拠点に甲子園球場周辺を追加</p> <p>(4) 立地適正化計画の基本的な方針</p> <p><u>文章修正・追加</u> 1) 地域の特性を生かした居住の誘導 本市の市街地の特性として、六甲山系を挟んで北側の北部地域、南部地域の山ろく部、丘陵部、内陸部、臨海部に区分されます。 <u>北部地域においては、人口減少が見込まれることから、一定のエリアにおいて居住を誘導し、人口密度の維持に努めるとともに、既存の住宅ストックの有効活用や周辺都市との連携による生活サービス機能の確保等により、持続可能な市街地環境の保全に努めます。</u> <u>南部地域においては、内陸部・臨海部の鉄道沿線周辺は、今後、人口増加傾向が見込まれますが、鳴尾地区や山ろく部は、人口減少が見込まれています。今後も、現在の生活サービスやコミュニティを持続的に確保するために、人口密度を適切に維持し、良好な市街地環境の確保に努めます。</u></p> <p>2) 地域に応じた生活サービス施設の維持・誘導 ①都市計画マスタープランに基づく拠点形成 <u>本市の拠点となる都市核周辺では、利便性や快適性などを更に高めていくため、市役所本庁舎などの官公署、文化施設（図書館、ホール）等の広域的な利用が見込まれる「拠点集約型施設」の維</u></p>

<p>の維持・誘導に努めます。</p> <p>②地域核等周辺部</p> <p>低密度な南部地域山ろく部・丘陵部や北部地域などの地域核等周辺では、文化施設等の地域の拠点に必要な「拠点集約型施設」の維持・誘導に努めます。</p> <p>③居住を誘導する区域全域</p> <p>一定の人口密度が保たれている本市の特性を踏まえ、人口密度を適切に維持するために、居住を誘導する区域全域において、スーパーマーケット、診療所等の日常生活に必要な身近な施設の維持・誘導に努めます。</p>	<p>持・誘導に努めます。地域核等周辺では、支所などの行政サービス施設や文化施設等の地域の拠点に必要な「拠点集約型施設」の維持・誘導に努めます。</p> <p>また、一定の人口密度が保たれている本市の特性を踏まえ、人口密度を適切に維持するために、居住を誘導する区域全域において、スーパーマーケット、診療所等の日常生活に必要な身近な施設の維持・誘導に努めます。</p> <p>②文教・スポーツ施設を拠点としたまちづくり</p> <p>本市は、文教住宅都市として、市内にある大学との連携や文化施設の整備・拡充等の施策を行ってきました。また、甲子園球場周辺地区においては、特別用途地区の指定など、スポーツ拠点の形成に努めてきました。</p> <p>本市では、このような西宮らしさを創出してきた文教・スポーツ施設については、今後もまちづくりの拠点として、維持に努めます。</p> <p>③持続可能な都市経営を目指した公共施設の集約・再編</p> <p>本市の財政は、今後の少子高齢化の進展等により、厳しい状況となる見通しであることから、持続可能な都市経営を維持するため、公共施設の集約化や再編を検討します。</p>
<p>第5章 居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定方針</p> <p>(3) 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定方針</p> <p>1) 都市機能誘導区域の設定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市機能誘導区域については、(略) ●「都市拠点形成区域」は、(略) 	<p>第5章 居住誘導区域、都市機能誘導区域の設定方針</p> <p>(3) 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定方針</p> <p>1) 都市機能誘導区域の設定方針</p> <p><u>追加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市機能誘導区域については、(略) ●「都市拠点形成区域」は、(略) ●上記区域のほか、市街地の集積状況や公共交通（鉄道駅・バス路線）の整備状況等を勘案して区域設定を検討します。